

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券 市場価格が無いことから、取得原価としている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

減価償却の方法	定額法によっている。	
主な耐用年数	建物	7～50年
	構築物	4～80年
	機械及び装置	5～20年

3 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

II 予定貸借対照表（当年度分）に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、684,876千円である。

Ⅲ セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

水道事業会計は、水道事業ならびに温泉事業および売電事業ならびに簡易水道事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、この4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
水道事業	簡易水道事業以外の給水区域において水道水を供給する業務
温泉事業	温泉を供給する業務
売電事業	水道施設を用いて発電した電力を販売する業務
簡易水道事業	戸井地域、恵山地域、榎法華地域および南茅部地域の給水区域において水道水を供給する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：千円）

	水道事業	温泉事業	売電事業	簡易水道事業	合計
営業収益	4,056,254	88,691	50,668	155,191	4,350,804
営業費用	3,606,999	71,731	30,297	400,348	4,109,375
営業損益	449,255	16,960	20,371	△ 245,157	241,429
経常損益	363,748	19,361	19,277	△ 167,538	234,848
セグメント資産	32,579,131	513,563	522,568	1,373,303	34,988,565
セグメント負債	20,199,036	70,899	431,473	2,179,477	22,880,885
その他の項目					
他会計繰入金 （収益的収入）	25,561			10,462	36,023
減価償却費	1,239,136	24,382	22,839	193,948	1,480,305
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,287,356	△ 10,810	△ 22,839	△ 101,737	1,151,970

IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年以内 23,137千円

1年超 20,114千円

合計 43,251千円

V その他の注記

1 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、債権の不納欠損による損失4,234千円を処理するため、貸倒引当金4,234千円を使用する。

2 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として36,900千円を支給するため、退職給付引当金36,900千円を使用する。

3 賞与引当金および法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出のうち、前年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）として77,774千円を支給（支出）するため、賞与引当金および法定福利費引当金77,774千円を使用する。